

平成 27（2015）年度 第 3 回多文化共生推進検討委員会
議事録

平成 27 年 11 月 5 日（木）
都庁第二本庁舎 31 階特別会議室 22

午後 4 時 02 分開会

○山崎課長 皆様お忙しいところありがとうございます。

それでは、委員会開会の前に、配付資料の御確認をお願いしたいと思います。委員会次第に記載の順に配付資料を確認させていただきます。まず、資料 1 ですが、前回第 2 回までの検討を踏まえました課題と主な施策を整理させていただいております。資料 2 といたしまして、指針作成に当たっての検討の方向性という資料をつけさせていただきます。それから資料 3 ですが、指針の構成案としまして、前回までの皆様方の検討をもとに作成したものをつけさせていただきます。参考資料 1 といたしましては、区市町村・国際交流協会・外国人支援団体さんの今回の事業に関するアンケート結果の概要版と、参考資料 2 といたしまして、それぞれヒアリングをさせていただいたものの内容をまとめたものをつけさせていただきます。本配付させていただきます資料は以上でございます。不足等はございませんでしょうか。

それでは、山脇委員長、お願いします。

○山脇委員長 ただいまから第 3 回多文化共生推進検討委員会を開催したいと思います。

まず、お手元の次第に従いまして進めてまいりたいと思いますが、本委員会の定足数について、事務局から報告をお願いいたします。

○山崎課長 それでは、定足数について御報告させていただきます。

本日、金委員、丹委員、それから山崎委員の 3 名が御欠席の連絡をいただいております。設置要綱第 6 に定めます定足数の過半数の御出席をいただいておりますので、本委員会が有効に成立しておりますことを御報告いたします。

○山脇委員長 ありがとうございます。次に、本日の会議の進行について御説明したいと思います。

最初に、前回、そして前々回、2 回の検討を踏まえて、事務局が作成した資料 1 をもとにしまして、この整理で十分なのか、不足しているところがないのか、もし不足している部分があればさらに御意見をいただきたいと思います。その後、事務局から資料 2 に基づきまして、東京都における多文化共生の推進検討に関する方向性に関しまして、第 1 回のときにも一度簡単に御説明があったのですが、改めて御説明をいただきまして、皆様から御意見をいただきたいと思います。そして最後に、第 2 回までの議論を踏まえて用意された多文化共生推進指針の構成案がございますので、そちらについて御議論をいただきたいと思います。

以上の流れで進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それではまず、資料1の説明からお願いいたします。

○山崎課長 それでは資料1につきまして説明させていただきます。資料1、A4の横版でございます。

これまでの検討を踏まえました課題と主な施策ということで、都における主な施策等をまとめさせていただいております。それぞれカテゴリー別に分けて、左上が活躍の推進という項目で、留学生・高度人材、都市戦略等々でございます。その下が都民・外国人、日本人・外国人の意識というところで、普及啓発、交流関係。それから右側に生活支援・コミュニケーション支援ということで、情報提供ですとか教育関係、医療、防災関係における支援ということで、カテゴライズさせていただいております。全体を見ますと、右側の支援、それから意識の部分は議論していただいているという状況でございます。

以上でございます。

○山脇委員長 ありがとうございます。前回議論したときには、一応5つの分野に分かれていたかと思えます。今回、生活支援とコミュニケーション支援はどちらも外国人支援にかかわる部分ということで1つのカテゴリーになっております。それから、意識づくりと交流が左側の部分になっております。こうして整理しますと、事務局からも御指摘ありましたけれども、支援の部分がかなりボリュームが大きい、そうした形になっていることがわかるかと思えます。

これから議論に入りたいと思うのですが、その前に本日御欠席の丹委員から、事前に御意見をいただいておりますので、そちらを事務局から御紹介いただきたいと思います。

○山崎課長 丹委員から意見という形でいただいておりますので、御紹介させていただきますと思います。

まず、丹委員からの意見といたしまして、クレジットカードの申請や住宅ローンを申請するときに日本人と同様な審査が受けられるような仕組みを設けるべきであるというところが1つ目でございます。

2つ目は、都内だけでなく、日本中に大勢いると思われる芸術家の方々を、東京都がイニシアチブをとって大使館等と協力をしながら、東京でそれぞれの国の舞台芸術や音楽を披露するチャンスを多く与えて、将来的には国際舞台芸術EXPOのようなものを日本で開催するとよいのではないかとというのが2つ目です。

3つ目としましては、東京都の主導で区市町村と一緒にこれまでにある暮らしの情報を

少しずつ見直して多言語化し、全ての区市町村で同じものを提供する仕組みをつくるべきであると。

4つ目は、情報提供窓口のワンストップということで、区市町村において外国人専用の窓口を設けて、日本に暮らすために必要な全ての情報をそこで提供する窓口を置いたらよいのではないかという意見でございます。

5点目は、医療関連、住居、教育、防災に関する情報は、一覧にして多言語により提供してもらいたいということです。

6点目は、教育について、学習支援、不就学の子供への対応、進路指導等を受けられる団体・機関の紹介。それから、日本で働いて滞在している方の家族、奥さまですとか子供に関する日本語教育をさらに充実させる必要があるのではないか。

7点目は、ボランティアによる日本語教室の利用を進めるとともに、教室外でも日本語で会話できる相手がいるという、日本語会話パートナー制度、こういうものをつくって利用してもらうのがよい。

8点目は、イスラム教徒として日本に来て困っていることが、礼拝所がないということです。主要駅の鉄道管理会社とか、空港の管理会社に対して協力を仰いで礼拝所を設けるよう働きかけていただければ。それからハラールフードにつきましても、提供する飲食店が少ないということも課題ではないか。

9点目は、都内における無料無線LANの環境、Wi-Fi環境が少ない。ほとんどの駅の中、一部のコンビニ、飲食店では確かに無料Wi-Fiがありますが、そういった場所から離れると携帯が通じなくなって連絡も取れなくなってしまうのではないかというような御意見をいただいております。

以上でございます。

○山脇委員長 どうもありがとうございました。かなり盛りだくさんで多岐にわたった提案が入っていたかと思えます。

それでは、資料1をもとにしまして、皆さんから御意見をいただきたいと思いますが、一応3つの分野に分かれていますので、ボリュームの一番大きなところから始めたいと思います。生活支援・コミュニケーション支援について。基本的には前回、そして前々回の委員の皆さんの御意見を整理したものになっているかと思いますが、過不足ないか、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

これは上のほうが課題の整理で、下の丸の中が取り組むべきことという、そういう整理

になっていると理解してよろしいですか。情報提供、教育、医療、防災といったところがテーマに上がっていますけれども、いかがでしょうか。

○ルックマン委員 提案とかでも大丈夫ですか。

○山脇委員長 はい。ここにはカバーされてないけれども、こういうことが大事じゃないかという御指摘も含めてお願いします。

○ルックマン委員 情報の分野においては全て同じだと思うんですけども、その情報を束ねて1つの窓口にするというのが基本的なルールだと思うんです。例えばアピールするとしたら、各部のIPじゃなくて1つのIPにまとめて、例えば今日のコンサートとか、映画は何をやるのかとか、プラスそのIPの中で医療の情報とか教育の情報が置いてあったほうが効率的で、皆さんが頻繁に見るようになると思うんです。これを1つの窓口にするという、フィジカルな窓口もバーチャルな窓口も、1つの窓口にまとめてやるほうが外国人にとってフレンドリーになるのかなと思います。

2つ目は、これも情報という分野の基本的なルールだと思うんですけども、全ての情報を1つの資料にまとめるのが、大体みんなが多分読まないんです、恐らく。読みたくないのもうちょっと読み手の気持ちになって、80%とか70%の情報でもいいから、もうちょっとユーザーフレンドリーなインターフェースにして、読みやすくやったほうが外国人にとって非常に助かるのかなというふうに思います。

この2つのルールさえ守れば、大分よくなるのかなと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。2つ御指摘があったかと思います。1つは情報提供の窓口の一本化ということでよろしいですか。もう1つは、情報提供するときに詳しく100%提供するというよりは、ある程度絞って読み手にとって読みやすい、わかりやすい形でユーザーフレンドリーなスタイルで情報を提供するということですね。

ほかの方、いかがでしょうか。情報提供に関してでも、あるいはそれ以外のテーマでも結構です。

○浅岡委員 どなたがサービスを提供するかという視点で申し上げますと、外国人は単に支援されるだけの存在ではなくて、外国人目線だからこそわかるというものが種々あると思います。日本人が一生懸命考えてよかれと思ってやっていることが意外とうまくいかなかったりすることもあると思いますので、むしろ外国人の目線で外国人の方々にこういった施策をやっていただくというようなことも、一歩進んでやれるのではないかと思うところがあります。

例えば防災面においては、外国人が消防団を結成するとおもしろいなと思っていましたが、ネットを見たらすでに滋賀県の草津でやっているというのがありました。ただ、そういう外国人が支援する側に回るというようなことが外国人にとっては非常に有効なのではないかと思うところでもあります。

ここに直接的に書けるかどうかかわからないですけども、外国人を活用するといった視点で何がしか入れられないかと思うところです。

○山脇委員長 ありがとうございます。いわゆる外国人支援というと、日本人が外国人を支援するという、そうしたイメージになりがちですが、そうではなくて、情報提供するにせよ、ほかの形にせよ、外国人住民自身の視点をそうしたサービスを提供する側に加えたり、あるいは外国人住民が実際にそうした取り組みに参加するような形で進めるべきではないかという御意見をいただいたかと思えます。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

○三好委員 右側の生活支援・コミュニケーション支援のところですけども、今までの御議論を踏まえて、たくさんの項目を整理していただいているので、これはいずれも非常に重要なことだということはよくわかるんですが、同時に、施策として考えたときには、優先的というよりも、緊急にやらなければいけないものと、ある程度時間をかけてやっていってもいいものと、その辺が施策の進め方の違いというのが多分あるのではないかと思います。特に今おっしゃられた、例えば、医療とか防災というところは、とにかく早くやらなきゃいけないという側面も非常に強いと思うので、どういうものが緊急にやらなきゃいけないのかというところを少し絞って、具体的に提案するというのがいいのではないかと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。たしか、前回のときにも一度御意見いただいたかと思えますけれども、こうした課題の中で、特に緊急度の高いもの、必ずしもそうでないものをある程度整理して取り組んでいったほうがいいだろうという御意見かと思えます。

今、そういう意味で、緊急度が高いテーマとしては医療と防災に触れられたんですが、こちらのリストの中で医療、防災関係以外でも緊急度が高いとお考えになっているものは入っていますか。

○三好委員 それはむしろ皆さんのほうから御意見いただければいいかと思えますけれども。

○鈴木（靖）副委員長 生活支援・コミュニケーション支援の中で、教育という用語は入

っていますが、この場でも発言させていただいたと思いますが、子供の教育について、どこにも見当たりません。

もう1つ気になるのが活躍推進のところですか。都市戦略の問題もありますので、留学生の就業支援促進があると思いますが、子供のことで言うと、例えば高校を出た後、どうやって労働をして社会に貢献してもらうか。そこのところがないと、非常にバランスが悪くなるのではないかと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。そうですね。たしか前回の議論の中では、複数の委員の皆さんから外国人、あるいは二世、第二世代の学校教育を中心とした教育の課題に関して、幾つも御指摘があったかと思いますが、そこがこの右側の枠の中には反映されていないということかと思いますが、そこはぜひ入れたいと私も思っております。

ほかの方、いかがでしょうか。どうぞ。

○広瀬委員 今、教育のお話が出たので、私自身、特に外国人として暮らしていた経験がある者としての視点で言いますと、資料2のところにもかかわってくるんですけども、どういう都市なら住みたいか、どういう国なら住みたいかと考えると、やはり自分の子供を通わせる学校があるところというのは、すごく大きなインセンティブになるということがあるんです。

例えば、私の場合ですと、フランスにいたときは、日本人が居住するようなところに住んで安心して子供も暮らせるということもありましたし、インドやマレーシアに暮らしていたときは、子供の学校がちゃんと通わせられるかどうか。特に、高度人材の受入というのを考えたときには、そういう人たちは自分の子供の教育に物すごく熱心ですよ。だから、それは大きなインセンティブになるということがあります。現実に、逆にインドからこちらに暮らすということを決めた私の知り合いですと、インターナショナルスクールがあるのかどうかというのをまず最初に探したということだったんです。

そういうこともあるので、人権を守るという視点も一方でありながら、東京を魅力的な訪問先、移住先とするという意味でも、教育・学校というのは大事な意味があるということを主張したいと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。先ほど鈴木委員からは、おそらく子供の教育ということで公教育を想定されて、そこでの外国人児童生徒教育の充実という御指摘だったかと思いますが、今、広瀬委員からは公教育に加えて、インターナショナルスクールのような、外国人を中心とする学校教育の充実も重要であろうという御指摘をいただいた

きました。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

○石綿委員 先ほど紹介いただいた丹さんのご意見に、日本語会話パートナー制度というのが提案されていました。行政の窓口の一本化とかかわってくるんですけども、行政の窓口が一本化されている目黒でも、その窓口が開いているのはやっぱり平日の、簡単に言えば9時～5時というような時間帯です。そこに行けるのは特別な課題があったときに休んでいくとか、わざわざ出かけていくということなので、そうではない、生活の上でのちょっとしたことを知りたいとか、聞きたいというときに、もっと身近にないのだろうかということで、多分丹さんのパートナー制度というのは、言ってみればお友達みたいな形で、1対1に近いイメージがあります。私どもの協会では多文化共生推進のためのフォーラムをやっているんですが、先日そこで、子供の110番の家というのが安全対策の中で地域にかなり根づいてきているんですけども、あのような形で外国人の方が何か困ったらちょっとこの家に立ち寄る、あるいはこのお店に立ち寄って何かを相談できるとか、聞くことができるみたいな、そういう地域をつくっていくといいのではないかというような話が出ていました。だからちょっと似通っている発想なんじゃないかなと思っています。

例えばたまたま昨日のNHKのクローズアップ現代では、町内会が危なくなるとか、地域コミュニティがなくなるとか、そんな話がありました。過疎というような部分も地方ではあるのでしょうけれど、東京の場合は多分、例えば町会とか自治会の加入率は落ちているかもしれないけれど、それなりに5割とか6割あるのですが、こと外国人居住者がそこに何%ぐらい入っているのかというと、ほとんど皆無かなと。110番の家みたいなもの、あるいはパートナー制度をつくるにしても、日ごろの活動が伝わらないといけないので、やっぱり町会とか自治会に加入するような何か欲しい。その場合に、一番ネックになるのは、町会でよく回覧板とか掲示板に張り出しをするんですが、日本語しかないのも、これを何とかしないとけない。その辺で行政側の何か知恵がないかというようなこともフォーラムでは出ていました。その辺が大事なのかなというのが1つ、今日丹さんのご意見を見させていただいて思っております。

それから、教育についてはやはり2つに分けないといけないかなと思います。高度人材とか、例えば日本の企業に勤め、何年かでもた母国に戻る可能性のある方は、ついこの間もお話を伺ったんですが、やはりインターナショナルスクールというんですか、いわゆる日本のお子さんと一緒にいうのではなくて、3年とか4年しかいないので、母国の教育を

受けさせたいという、そういうメッセージがあった。その一方で、定住を考えている方にとってみれば、やはり普通の生活を日本でこれからずっとしていくというので、お子さんにもやはり日本での社会になじんでいただきたい。そのときに公教育の場でなかなか、一応そういう教室が何カ所かの学校にあるんですが、やっぱりもう少し小学校の低学年とかだと、近所の学校に行っても普通に生活をさせたいけどなかなか難しいという、そういう御意見を外国人の方からいただいています。その辺を少し分けて考えることも、教育の場面では必要かというふうに思っております。

○山脇委員長 ありがとうございます。今、大きく2つ御意見いただいたと思うんですが、1つ目に関しては、自治会や町会にもっと外国人が参加していく、そういう仕組みを、働きかけを強めていくべきだという理解でよろしいですか。

○石綿委員 その一方、自治会、町会の方には、受け入れる体制というか、そういうものをやはり醸成しなきゃいけないかなという、両方からやるべきだという。

○山脇委員長 わかりました。ありがとうございます。

それから、2番目に関しては、学校教育の課題に関しては、短期滞在する外国人への対応と定住する外国人への対応とを分けて整備する必要があるという、そういった理解でよろしいですか。

○石綿委員 はい。

○山脇委員長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

○王委員 前々回も、指針にある「活躍推進」を大胆に、目玉にやったらどうかという話が出ていたと思うんですけども、図の右の「生活支援」・「コミュニケーション支援」と「活躍推進」というのが分かれているというのが、支援される側と期待されて活躍する側と2つにきれいに分かれるように感じます。つまり、留学生も生活者も、一番最初に発言した方のように、視線が違うというところでは、日本の社会でも違う価値観なり、あるいは見方なりというのは、一緒にいろんなことをやっていて初めて理解ができたり、お互いがいてよかったなというふうな肯定感が生まれると思います。ですから、支援の側にも日本に長く居るあるいは今育っている若者をどんどん活用するという意味で、積極的に活用するという視点をぜひどこかで考えていただけたらと思います。

もう1つは、これもどなたかの委員から出ましたけれども、緊急性がある問題と、それから長い目で見つけていくものというのは、やっぱりはっきりさせて、この指針で目に見える成果が出るような形のつくり方をお願いしたいかなと思っています。

○山脇委員長 ありがとうございます。2つ御意見いただいたかと思いますが、1つ目は、活躍推進で今、留学生・高度人材とあがっていますけれども、そういった人たちの活躍も大事だけれども、在住外国人で現在は支援が必要かもしれないけれども、そういった人たちも含めて活躍する場をつくるという姿勢が大事だという理解でよろしいですか。

それから、もう1つは、先ほども御意見ありましたけれども、緊急度の高いものとそうでないものを分けて、緊急度の高いものはすぐにも取り組んで成果を上げる、そういう指針にすべきではないかという御意見でよろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。よろしければ、続いて都民・外国人の意識づくり、そしてまたそのための交流、こちらも含めて御意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○鈴木（昭）委員 全体を貫く理念といいますか、そういったものをちょっとお話ししたいんですけども、いろいろ読んでいるんですけども、具体的にどういう基本的な理念があるのかというのが1つ。例えば平和、人権共生とか。もう1つは、私たちは憲法というものを持っておりますけれども、それに対応する形にならないかもしれませんけれども、外国人基本的人権条例みたいな、東京レベル、自治体レベルで考えていけないかと、2つ今ちょっと考えているんです。いろいろと聞きましたけれども、私たちの東京都の方針はこうだよと言える何か1つない。インパクトが私たちにはないんです。だから、それに戦略なり、戦術なり、いろいろな形で考えられないかなというふうに思ったのが1つです。

それからもう1つは、ちょっと戻ってしまって申しわけないんですが、不十分という言い方がございますよね。例えば支援が不十分だという言い方をされてますね。十分との格差というのはどういうイメージをお持ちですか。これだったら十分であるなというイメージはございますか。

○山脇委員長 それは事務局への御質問ということですか。一応、今回の資料は委員の皆さんの意見を整理したものということになっていますが。

○鈴木（昭）委員 皆さんは、どういうイメージをお持ちになりますか。十分な体制って何だろうと思ったときに、実際私たちが行動する際に結びつきにくい面もあるんです。不十分だと言われてしまうと。十分ってどういうことなのか、どんなイメージをお持ちですか。

○山脇委員長 幾つか不十分という指摘があるけれども、逆に言うと、どういう状態だったら十分と言えるのかというところについて疑問があるということでしょうか。

○鈴木（昭）委員 疑問というか、どういうふうにお考えなのか。不十分って言うのは簡

単なんですよ、ある意味では、どんな場合でも。だけど今までやっている生活があるわけだから、それを評価して、具体性がなきゃいけないと感じる。私はそういう意味でお話したんです。

○山脇委員長 つまり、ただ不十分と指摘するだけじゃなくて、どうだったら十分なのかということはある程度示す必要があるということでしょうか。

○鈴木（昭）委員 どんなイメージをお考えになりますか。どの言語がそろっているとかそういうことですか。

○山脇委員長 どなたか事務局、あるいは委員の方でも、今の御質問に関して御意見ある方。

○山崎課長 事務局としてですが、先ほど山脇委員長がおっしゃられたように、皆さんから不十分だという御意見がありましたのでここに並べさせていただいております。逆に、何をもって十分なのかということをお願いいただくと助かります。丹委員からは、もっと外国人目線で必要なもの、必要でないものを整理したほうが良いという御意見もありました。それは例えば、行政施策として見たときに、これは私個人の意見ですけれど、区市町村、東京都と一緒に、どういう支援を行って、それを今度、我々だけではなく、外国人の方にみてもらったりして、そういう中でこれは必要だとか必要でないとかを探っていくというやり方もあるかなとは考えております。

ただ逆に、委員会のほうでこれはこういうふうによれば十分ではないかという御意見があるのであれば、それはぜひいただきたいと思います。

○広瀬委員 マスコミの立場では、これが足りないとか、ここが不足してるよと、もっとやってくださいということ言うのがプレスの立場なので、よく私たちも使う表現なんですけれども、その意味で言うと、何をやるために不十分なのかということではないかと思うんです。だから、それは結局、今回の指針策定の趣旨を決めていくというところ。だから、その趣旨を達成するために十分か不十分なのかというのが決まってくる。その趣旨というのをこの場で煮詰めていくということではないかと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。

○王委員 1つは可視化だと思います。前回にもできましたけど、要するにわたしたち「外国にルーツのある人」というふうにいいますが、日本籍であれ、外国籍であれ、一般の社会の中ではまだまだ見えていない存在といえます。外国人ってどういう外国人がいて、本当に日本語というのはどの程度あれば足りて、これぐらいだったら優しい日本語で通じる

んだとかいうのがわかるようにするには、1つは可視化と、もう1つは一緒に仕事ができる場だと思います。

つまり、「高度人材」の中で有能な人間が国際的にいろいろ活躍できる人というのは非常に貴重でしょうけれども、同じ社会で一緒に生活しなければお互いが理解できないという意味で言うと、同じ仕事をしているのかというのがもう1つ疑問としてあると思います。ですから、前回も出ましたけど、行政の側での公務員の国籍条項でも、もっともって開いていって、一緒に仕事できる場ができれば言葉も活性化しますし、ちょっとしたお手伝いなら母語ができる人がそばにいれば役に立つしというふうには思いますので、ここでうたっている意識で足りないものを補うという発想じゃなくて、ごく当たり前と一緒にやっていくためには、1つは仕事だし、今までずっと外国人が、特に定住外国人が可視化されてこなかったというところは、ぜひ東京都が率先して、どういう外国人が、どういう歴史の中でいるのかということやうたって、積極的に大胆な「活躍推進」の方向に持っていってけると随分違うのかなというふうに思います。

○山脇委員長 どうもありがとうございました。

○浅岡委員 十分、不十分に関してですけれども、今のこの場の議論としてどういうものを十分とするかと言えば、いわゆる日本人に対して行っていること、あるいは日本人が受けているサービスと同じものを受けられる、あるいは同じ情報が得られるというレベルが、とりあえずここでの十分かなと思っています。ただ、例えば防災に関して言えば、日本人に対しても防災意識とか云々は不十分なので、そういう意味では、そこが達成点ではないのですが、多文化共生という意味では、誰でも同じ水準にあるというのが十分な水準ということではないかなと考えています。

○山脇委員長 ありがとうございます。私も基本的には同じような考え方で、東京がどんな人にとっても暮らしやすい、住みやすい、そうした社会をつくるためにはどのような支援が必要かという観点から考えてよいのではないかと考えております。

あと、先ほど1つ目の御意見でこうした施策を推進する中で、基本的な理念が何なのか、そこが見えないという御指摘があったかと思うんですが、その部分は恐らく、この指針の全体の目指すべき方向性とか、あるいはビジョン、あるいは目的、そうしたところにかかわってくると思いますので、今日の後半部分で議論をしたいと考えております。

よろしければ、活躍推進のところに移りたいと思いますがよろしいですか。まだこちらの支援の部分、あるいは意識の部分で追加の御意見があればいただきたいと思います。

○鈴木（靖）副委員長 外国人の意識というところで、外国人が日本のルールを守る必要があるとあります。例えば不動産をうまく借りられなかったり、ごみの問題でトラブルの要因になったり、差別的な発言がされたり等、その辺は日本人の側にも多文化共生についてどう考えるのか、教育していく必要があると思います。その点を入れていただいた上で都民に対する多文化共生の意識づくりというのがないと、このままだと外国の方々を求め方が強いようなイメージがありました。

○山脇委員長 ありがとうございます。そうした意味では、日本人側に対する意識づくりの働きかけも同じぐらい大事であるという、そういうことでよろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。よろしければ活躍推進のところの議論に入りたいと思います。この部分は東京都として特に関心の高い分野で、今回の東京都の指針の策定に当たっても、他の自治体の多文化共生の指針や計画には余り含まれていないこの部分を1つの特徴として打ち出したいという御意向があるようですので、改めて東京都としてのスタンスについて、資料2を使って御説明いただきたいと思います。

○桃原次長 それでは、私のほうから資料2に基づきまして御説明申し上げます。

今、山脇委員長からも御案内いただきましたけれども、背景から最初に申し上げますと、後ほど資料3の中でも出てまいります。最終的にはこの多文化共生の指針を出して、これに基づいて施策を進めていきます。具体的に何をやるのかということですが、これについて私どもが事務局として今、皆さんの御意見を踏まえつつ練っている最中ですが、途中経過として庁内の中でいろいろ調整、もしくは説明をしながら、意識醸成であるとか、生活支援、コミュニケーション支援というところについてはアイデアが相当出てきております。

オリンピック・パラリンピックを契機として、世界の中でも存在感のある都市を目指すということが昨年策定いたしました東京都の長期ビジョンでも大きな目標としてうたっております。ではそこにつなげていくために今後の方向性としてはどのようなことをしたらいいのかということを考える中で、やはり活躍推進の部分がどうしても薄いということに相当強く指摘を受けました。この委員会の中で、また御議論いただきたいと考えていたところではございますが、改めて私どもとして、こういったことも考えられるのではないかとということで、この紙をまとめさせていただいたところでございます。

この委員会の中で議論をより深めていただいて、施策に結びつけていきたい事項、私どもとしてはこんなことを考えているということで御理解いただければと思っております。

冒頭のところはただいま申し上げたとおりでございます。東京がこの先、都市間競争の中で存在感を示していくためには、どのような施策を行っていくのかということが、やはりこの指針の中では強く出ていくことが求められております。

検討すべき事項例ということで、事務局の中で議論した中で出てきたものでございますので、これは1つの事例でございます、これ以外にもたくさん視点があるのではないかと考えております。

1つは、先ほどから様々な御指摘もございましたけれども、高度人材をはじめとして、経済的な発展を支える人材にどのような形で東京の中で活躍していただけるか。そのために何が必要なのか。

一方で、単なる経済ということではなく、芸術文化や学術研究、そういう価値の中でも東京がロンドンやパリと渡り合うような都市となっていくにはどうしたらよいのか。

また、これは共通するかと思いますけれど、外国人の方々が安心して働ける環境整備であるとか、地域の中で貢献できるようにしていくためには、具体的にさらに何を上乘せしていったらよいのか。

また、東京で学んだ方が東京で活躍したり、あるいは母国に戻って活躍するような人材をつくっていく。そういった人材をつくる都市としてなっていく。留学生をどのように増やしていくかということも関係すると思いますけれど、そのためにはどうしたらよいのか。

それから、宗教の違いなど、多様な価値観を尊重し合える社会。東京がそういった都市となるためにはどうしていったらよいのか。

これは定住ということにはすぐは結びつかないかもしれませんが、観光客。今観光客がたくさん増えておりますが、そういった方々が東京のファンとなって母国に帰って、その方自身、もしくはその方々が周囲に東京のお話をされたことで、じゃあ自分も東京で暮らしてみても、学んだり、働いたりする、そういったモチベーションにつながるような、そういうもてなしをするためにはどうしたらいいのかということを経務方としては幾つか考えさせていただいております。

もしかすると支援と活躍というのは裏腹かもしれませんが、これから進めなければいけない活躍推進のために、支援はどのような形がよいのか、両輪のような話かもしれませんが。東京が世界の中でも多文化共生という視点でも存在感のある都市となっていくために、この指針の中で新たな視点を入れるべきだということが、庁内の中で引き継ぎがございましたので、この点をぜひ御議論を深めていただければと考えております。

以上でございます。

○山脇委員長 どうもありがとうございました。かなり野心的なテーマ設定といたしますか、方向性が示されているかと思えますけれども、知事は東京を世界一にするということを言っていますので、今回の指針が東京が飛躍する、そのためのばねとなるような、そうした指針の策定が期待されているのかなと思えました。

ただいま御説明いただいた方向性、あるいは施策の内容に関しまして、御意見あるいは御質問がありましたらいただきたいと思えます。また、こうした視点を生かして東京都ならではの新たな施策展開に関しまして、アイデアがございましたらぜひいただきたいと思えます。

もう1人本日御欠席されている山崎さんからも御意見をいただいていますので、御紹介いただきたいと思えます。

○山崎課長 ローソンはダイバーシティ戦略をとりまして、留学生を採用するようになっていきます。そこまでは委員会の中でも話をさせていただきましたが、そもそもなぜローソンが留学生を採用するようになったのかという話をしていなかったもので、その話をしておいてくださいとのことです。

ローソンとしては海外展開のためということではなくて、日本の環境の変化、それぞれ状況の変化というのがいろいろ今ありますので、それに対応した新しいサービスを提供し続けていかなくてはいけない。新しいものをどんどん生み出さなければいけない。そのために社内に対してイノベーションを起こすということをローソンとしては目標にしています。そのイノベーションを起こすためにどうしたらいいかということで、ダイバーシティ戦略というものをとり、留学生を採用するようになったというところです。

都内の企業でも、中小企業も含めて、さまざまな理由でダイバーシティを推進したいと考えているところが多いのではないかと。ローソンと目的は違うが、海外展開をしていきたいという、これまでの発想を変えていきたいと思っているところがあっても、なかなかうまく結びつかないのではないかと。

ローソンだけではなくて、ほかにも試行錯誤しながら進めている企業が結構あると思えます。ローソンとしてはきれいなところだけではなくて、自分たちもこういう課題にぶつかったとか、こういうことを今悩んでいますというような情報もできる限り提供したいと思えますので、例えばそういう経験談的なものを東京都として集めて紹介するというようなことはよいのではないかと、という意見をいただいております。

○山脇委員長 どうもありがとうございました。では改めて外国人の活躍推進の部分で御意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○広瀬委員 この活躍推進というのを考えるときに、根本にあるこの移民の受け入れというのは考えないと、もう避けては通れないと思うので考えを述べさせてもらいたいと思うんですけども、結局、外国人に活躍してもらおうということが、外国人をうまく利用すると、日本経済のために、東京の活性化のために利用するというわけではないというところはちゃんと打ち出しておかないといけないのかなと思っています。活躍してもらおうといっても、結局1人の人間を受け入れるということなので、その部分は東京が外国人をうまく利用しようとしているというふうに誤解されないようしっかりやっておかないといけないというのが1点。

それともう1つは、その議論との裏腹になってくるんですけども、外国人が活躍すると、逆に日本人が活躍する場がなくなるのではないかという懸念が出てくるというのがずっとセットなんですけど、その議論の延長上に女性が輝く社会があったりとか、若者や高齢者がもっと働けるようにするのが先行するべきではないとかといった議論も出てくると思うんですけども、結局、女性が輝こうと思っても1人では輝けないわけで、誰かとのつながりにおいて活性化されていくということかというと、例えば外国人が活躍できるように日本の女性が役割を果たせないのかと。日本の高齢者がもっとよりよく生きていくために外国人がどのような役割を果たせられるのかと。全体の議論でもかかわってくる共生という言葉でもあるんですけども、プラスの面を打ち出せるような指針であるべきだということをお願いしたいと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。2点御指摘いただきました。最初の御指摘は、東京都が外国人に来てもらって、働いてもらって、用が終わったらまた帰ってもらいますということではなくて、きちんと一人の人間として受け入れるべきだと。そしてそれは定住も視野に入れて受け入れるべきだということを指摘されたかと思いますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○広瀬委員 定住というと出入国管理法とのかかわりもいろいろ出てくるので、暮らせるという意味であります。定住と言うとまたいろんな御議論もあるかと思うので。暮らしていけるという意味で。

○山脇委員長 ということは、いわゆる労働者としての受け入れだけでなく、生活者として、あるいは住民としての受け入れ環境を整備していくという、そういう理解でよろしい

でしょうか。

○広瀬委員 そういうことです。

○山脇委員長 ありがとうございます。それから、2点目には外国人の活躍を考えるとときには、日本人との競合ということが話題になりがちであるけれども、競合ではなくて、むしろ日本人と外国人が共助するような、お互いに助け合えるような、そうした関係性を打ち出したらいいのではないかとということによろしかったでしょうか。

○広瀬委員 全くそのとおりです。

○山脇委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○三好委員 この活躍推進というテーマは東京都にとっても非常に重要だし、今回のこの指針を議論する中でも非常に重要だと思います。その中で、1つ注意しておかなくてはいけないポイントになると思うのは、外国人の方が活躍できるということが重要なんですけども、日本人と一緒に外国人が働いている、いろんなことをやっているというところが見えることが必要なのであって、外国人が外国人だけで働いているということではないと思います。逆の言い方をすると、都民・外国人の意識の問題とも関連するんですけども、都民の皆さん方が仕事をするときには、日本人だ、外国人だという意識はそんなに大きくはない。でも一歩仕事を離れてしまうと、外国人という見方になってしまう。仕事をする上においては、外国人であろうが日本人であろうが同じ目的でやっているわけですから、そこは共通なので、そういう考え方がもっと広がっていくということが重要なかなと思います。

その関連で言うと、話が飛ぶんですけども、今回の検討委員会は、多文化共生のための委員会なので、外国の方もたくさんこの委員会に入っておられますけれども、例えば、都とか市、区でいろんな会議をされるときに、いろんな条件があるので一概には言えませんが、例えばそういういろんな場で外国人の方も一緒に議論をしているということが目に見えていけば、伝わっていくのではないかと思います。単に交流機会を増やすというだけではなくて、行政施策として考えるならば、同じ目線で暮らしている、仕事をしているということがやっぱり見えるような形をとっていくというのがいいのではないかと思います。

そういう意味では、今の活躍推進という中にも当然そのことが入っていくことが必要になるんじゃないかと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。共生ということを考えるときに、1つの要素として、ともに働くということも重要であるというふうに御指摘いただいたかと思います。この点、あるいはほかのテーマでもいいですが、活躍推進に関して、森田委員から御意見があるとのことですがいかがでしょうか。

○森田委員 資料2をもとに弊社の外国人社員などと話をしまして、外資系の企業がどのようなことを望んでいるか、一般的な意見として今回の会議でシェアさせていただければと思っております。

まず、検討すべき事項例の1つ目、「世界の中での経済や政治の中心になることを目指している。外資系企業の外国人社員として活動を支える人材や家族が、安心して東京で暮らせるための施策」について、東京がグローバル都市として経済発展するにはどのようなことが必要なのかということをお話させていただきます。1つ目がデモグラフィック、2つ目が言語、最後はサポートの3点になります。

まず、デモグラフィックの点から申し上げますと、グローバルな視点を持った労働力、「グローバル・ワークフォース」が必要になると外資系企業では考えております。弊社のようにグローバルでのビジネス展開においては、性別、世代、国籍など関係なく、多言語のスキルを持った多様なバックグラウンドを持つ、多様性に富んだ人材が必要だと考えています。

この「グローバル・ワークフォース」というのは、外国人を想像する方もいるかもしれませんが、日本国籍の人でも、英語など外国語でビジネスをしており、いつでも海外に出て仕事ができるような人材です。そうした日本人が外国人と共に、日本でビジネスを行うこともありますので、この点は重要かと思えます。

観光客も東京の経済活動にももちろん貢献しているとは思いますが、外国人の中でも、観光客と「グローバル・ワークフォース」は分けて考える必要があると思えます。

2点目の言語ですが、日本人が他国籍の方々とともに起業したり、仕事をしたりする場合に、やはり基軸となる言語は英語になると思えます。これは当たり前かもしれませんが、色々な国の方が集まってコミュニケーションを図る場合は、日本語ではなく英語になると思えます。

観光客向けに様々な言語で日本の魅力を紹介するのはよいアイデアだと思いますが、グローバル都市として経済発展を目指していくのであれば、英語を基軸に考えるのが必須かと思えます。

3点目は、「グローバル・ワークフォース」に対するサポートですが、こちらは、住居、生活施設、教育、医療、文化の5つに分けてお話しさせていただきます。

まず住居ですが、遠距離や満員電車でストレスを感じながら通勤する方は多いと思いますが、国際的に活躍する外国人や日本人は、生産性や効率性を考えて都市の中心部に住むというケースが多いようです。そういった一部の方だけでなく、都市の中心部、例えば山手線の内側に集中して居住地域ができるような都市計画を考えていただいてもよいかもしれません。例としてはニューヨークのマンハッタンのように、狭いエリアに住居やオフィスなどが混在しているようなイメージです。

また外国人に対する固定観念が影響してか、住居の賃貸契約が難しいという点があります。これに関しては物件オーナーへの啓蒙が必要だと思っています。

次に、生活施設についてです。これは住居に対する考え方に近いのですが、居住施設の近くに色々な娯楽施設、レストラン、お店などがあつたらよいと思います。従業員の子供のサポートというのも課題になっているので、働いている親が快適に仕事ができるように各オフィスビルに託児所を設ける制度があつてもよいと思っております。

3つ目の教育に関しては、様々な形で教育が受けられるとよいと思います。一部の公立高校で既に行われていると思うのですが、外国人生徒の受け入れの促進や、または英語で授業を行う学校を設立し、日本語を第二言語として、生徒や外国人の両親をサポートする体制を整えるとよいと思います。こうした学校が設立されれば、東京に居住する外国人だけでなく、日本国籍でありながらもグローバルな視点を持つ親が子供をこうした学校に通学させるケースもでてくるかもしれません。

次に、医療システムです。日本で長く働いている外国人は、日本の医療システムが一番心配だと考えているようです。日本の医療の水準は高いというのは皆さん理解しているようですが、英語でのコミュニケーションができない点が大きいようです。東京都なり、各自治体なりが医療機関に促して、英語でもコミュニケーションがとれるような環境をつくれるとよいと思っています。

最後に、文化に関しては、日本文化にだけ固執するのではなく、他国の文化に寛容になり、多文化が共生できる環境づくりを重視していくことが重要だと考えています。

○山脇委員長 どうもありがとうございました。大きく人材育成というふうに言ってもいいのでしょうか。グローバルな活躍ができる人材の育成。それから2番目には言語面、特に英語の強化。英語が通用する、そうした分野を広げるべきではないかということだったか

と思います。3番目には、広く生活サポートということで、住居・生活施設、それから教育、医療、あるいは文化にかかわる部分での御指摘がありました。こうした分野で東京都がよりサポートをすることによって東京が国際金融センターとして発展する、そのためのある種のインフラづくりになり、外資系企業もより東京に進出しやすくなるという、そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

○森田委員 そうですね。金融機関だけに限らず、一般的に、他業種の外資系企業の方たちもそのように考えるのではないかと考えています。

○山脇委員長 どうもありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。今、この資料の中で一番最初の部分にフォーカスして御意見いただいたと思いますけれども、あとほかにも5つあがっていますし、あるいはこれ以外で外国人の活躍を推進する、そうした取り組みで御意見があればいただきたいと思います。先ほど前半の議論では、留学生、あるいはいわゆる高度人材、新たにやってくるそうした外国人だけでなく、東京で育っている外国ルーツの子供たちも、きちんとしたサポートをすることによって活躍することが可能であるし、また活躍する場をつくるべきだという御意見もあったかと思っています。

御意見、どうぞ。

○鈴木（靖）副委員長 今、山脇先生が言ってくださったところ、まさにそうだと思います。例えば先ほど東京から世界で活躍する人材を輩出するために、より多くの留学生を受け入れられる都市という御発言があったと思います。留学生を受け入れるということは重要なことだと思いますが、王さんから御指摘もありましたように、現在日本にいる方々、今後来る方々、そういった方々を、東京でどの様に人材育成していくかというのがもう1つ重要なところではないかと思っています。

新宿区の例ですと、ベトナム難民の方が一生懸命勉強されて、開業医になられています。救命救急医の方ですが、日本語、ベトナム語、フランス語で治療ができ、医療の現場で活躍している方が既に出ている。そういった方がどんどん出てくるような環境が、まだなかなか整備されていない。グローバル社会の中で、外国のルーツを持つ子供、または外国籍の子供たちが成長し、そういった人材として社会を担っていける可能性が当然ある。その点をぜひ入れていただきたいと思います。

○山脇委員長 どうもありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

○ルックマン委員 3点目に関する具体的な意見なんですけれども、安心して働けるということであると、医療の情報が1つの窓口で簡単に、効率的な方法として、外国人向けの英

語での、しかもユーザーが発信するような医療ベース、あるいは教育ベースのコミュニティサイトがあれば。

○山脇委員長 コミュニティサイトというのは、ホームページ、インターネット…。

○ルックマン委員 基本的にはWebサイトでいいと思います。例えば、国内で妻が妊娠していて、適当に一番近いお医者さんに行ったら結構雑な方で、非常にひどい扱いをされたので、後からインターネットで調べて、そのサイトではこの病院いいですよというような記載があって、それ見ていいところに行ったんですけど、それ全部日本語だったんです。その外国人バージョン。外国人による外国人向けの情報サイトがあれば、そこで効率的といたしますか、コストをそんなにかけずに外国人が基本的にランキングしてくれるようなコミュニティサイトがあれば、情報がすぐに届くんじゃないかなと思います。

もう1つは、今は普通にFacebookとかがあるので、例えば公的なFacebookグループ、日本に住んでる外国人のグループをつくって、それが例えば都が管理するような場所があれば、もういつでもこういうことをやっていますよと発信できますし、ユーザーからもインサイトとか質問とかがあったらすぐに答えられるような、簡単でコストも非常に安く済むと思いますので、この2つさえあれば普通に情報が発信され、安全で安心して語れるんじゃないかなと思います。

○山脇委員長 今おっしゃられた情報のユーザーが参加する参加型のサイトというのは、東京都がつくって運営する、そういうイメージですか。それとも民間ベースで持っていることでしょうか。

○ルックマン委員 どっちでもいいと思うんですけども、広告が入ったりとか、ちょっと変なサイトになるのを防ぐために、ちゃんと都が管理すれば安心して信じると思います。かといって、都がキュレーションするのではなくて、ユーザーベースのものを都が管理するのが一番いいんじゃないかなと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。何か、例えば外国でそういった事例とか御存じですか。

○ルックマン委員 そうですね。パリではそういうものがあるんですけども、フランス人向けです。その英語版があるかどうかはちょっとわかりません。

○山脇委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○岸本委員 岸本です。ただいまのルックマン委員のお話に関連しまして、私が考えていることを述べさせていただきます。

私は、「情報発信と場所」に注目したいと思っています。ただいま挙がっている話は、高度人材である外国人の積極的な雇用や、先ほど前半の話題にもありましたが、町内会の問題等と関連してくるものでしょう。そこで私は「コミュニティカフェ」をはじめとする「サードプレイスという装置」を、労働情報を提供したり、そのような地域コミュニティの問題を解決できたりするような場所として、地域に設けることのほうが草の根的に役に立つのではないだろうかと考えております。

具体的には、特に東京における労働環境でいうと、担当の方が本日お見えになっている東京都の「産業労働局」について触れたいと思います。飯田橋に、その「産業労働局」の関連団体である「(公財) 東京しごと財団」が管理運営する「東京しごとセンター」というものがございます。「ハローワーク」では、外国人雇用に関しても支援を積極的におこなっておりますが、東京が独自に外国人を積極的に雇用しようとしている際に「後押し」といったものを「東京しごとセンター」でおこなっているかと言ったら、私はあまりそういった感触を得られませんでした。外国人の労働者を積極的に東京都がおこないたいのであれば、先ほど私が申し上げた「コミュニティカフェ」のような拠点を利活用して、地域でそういった雇用情報も公表したほうがいいのではないかと思います。それと同時に、前半に話題にあがりましたが、町内会の加入がもし難しいのであれば、日本人と外国人の「交差点」となるような「コミュニティカフェ」を地域に設けることで、平日9時から5時までしか対応していない行政の業務を補うということができるのではないかと思います。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。今のコミュニティカフェというのは、それは都の取り組みとして行うものなのか、それとも民間ベース、あるいは都が設けて民間が運営するようなものなのか、どんなイメージでいらっしゃいますか。

○岸本委員 私のイメージとしては、都が主導してもよろしいと思います。地域で現在、行政の出張所や小学校の児童館を利活用する形態で、日本人の高齢者を対象とした「コミュニティカフェ」というものが区市町村単位であると思います。そこに、特に今回の多文化共生推進の観点から、外国人もそこで交流できるように東京都が運営のサポートをすることで、外国人が対象になったとしても「コミュニティカフェ」というものを利活用できると考えています。

○山脇委員長 そうすると、東京都というのは巨大な地域ですが、コミュニティといった

場合に、どのぐらいのスケールといたしますか、どのぐらいの数のカフェを想定されますか。例えば、1つの区で1つとかそういうことなのか。あるいはもっと地域に根差してたくさんつくるのか。そのあたりいかがでしょうか。

○岸本委員 私の住む豊島区で考えると、そこまで細かい町会の単位で区分けする必要はないのですが、ある程度…4つから5つほどのエリアに分かれると思います。そういったところでは、区民センターのような既存の施設で「コミュニティカフェ」が指定管理者制度を運用して開設されているところもあります。開設する施設が細分化される懸念もありますが、そのような単位で運営することがちょうど数として適しているのではないかと考えています。

○山脇委員長 どうもありがとうございました。申しわけありませんが、残り時間があと30分ほどとなりました。もう1つ資料が残っていますので、そちらに移ってもよろしいでしょうか。その資料の検討の中で、まだ言い足りなかった部分を御指摘いただいても結構ですので、よろしいでしょうか。

それでは、第2回までのこの委員会での検討を踏まえて、指針の構成案というものを事務局に用意していただきましたので、こちらについて御説明いただき、その上で改めて議論をしていきたいと思っております。

では、よろしくお願いたします。

○山崎課長 それでは、資料3です。東京都多文化共生推進指針（仮称）。その下に第2回目までの委員会の検討を踏まえた構成案ということで書かせていただいています。前回までの検討を踏まえて作成したものでございます。前提として御承知おきいただければと思います。

指針の構成ですけれども、次第のような形で表紙の裏に書かせていただいています。指針策定の基本的な考え方として、背景・趣旨、それから位置づけです。2番目といたしまして、在住外国人の現状と課題ということで、在住外国人の状況、これまでの取組み、それから海外の状況と、あとは実現における課題ということで書かせていただいています。3番目としまして、基本目標を設定させていただき、4番目の施策の体系、5番目の推進体制という形の流れになるかなというふうに考えております。

※に書かせていただいていますのは、今回の議論を踏まえまして、また整理させていただきたいと考えているのが2番の（4）と3番のところですので、こちらはつけておりません。

1 ページ目、指針策定の基本的な考え方ということで、策定の背景・趣旨というものを書かせていただいております。こちらに関しましては、第1回のときに諮問させていただいたときの説明なども含めまして、策定の背景等を書かせていただいております。指針の位置づけとしましては、この基本的な考え方と今後の取り組みの方向性について示すものということで書かせていただいております。

あとは在住外国人の状況、これまで取り組み。それから海外の状況ということで調べたものをつけさせていただきます。

その後、14 ページに施策の体系ということで、前回までの議論をいただいた、これは資料1 とほぼ同じものではございますが、それを体系にしたものをつけさせていただきます。

15 ページからは推進体制（役割の明確化）ということで、国の役割、都の役割、区市町村の役割、国際交流委員会、区市国際交流協会、企業、大学等の教育機関と、小・中・高・特別支援学校。それから外国人支援団体と都民の役割ということで、それぞれにおいて役割はこういうものではないかということを示させていただく予定でございます。

構成案につきましては以上でございます。

○山脇委員長 どうもありがとうございました。それでは、ようやく指針のたたき台のようなものができましたので、こちらをベースに改めて指針の内容について御検討いただければと思います。

まだ、ご発言のない長谷部委員と安田委員、もし何かございましたら御意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○長谷部委員 では2点ほど。これは繰り返しているのですけれども、既に住んでいる外国につながる子供たちの教育をぜひ外国人の活躍という方向で捉えていただけないかなとずっと思っていたものですから、そのあたりのことをもし明確に書いていただけると。この表の中で主な施策の中に、留学生の就業促進とか、いわゆる活躍のところで書いてある施策のほうに教育というのを入れてもらえるとよいのではないかなと思っておりますが、それは意見とさせていただければと思います。

もう1つ実は、今コミュニティカフェの話聞きながら思ったのですけれども、留学生の就業促進というような形で書かれていて、どうしても私たち留学生が企業が働いていくというイメージが一般的にあって、それはそれですごく大事なことだと思うのですけれども、同時に、こちらのコーポレーションとカンパニーのほうの企業ではなくて、エンター

プレナーのほうの起業をする人というのも多分一定数、外国人の方の中にはいらっしゃると思います。

○山脇委員長 起こす起業ですね。

○長谷部委員 その起業をする方というのも多分、留学生でも多いですし、日本で普通に住んでいらっしゃる方の中でも多いというか、希望を持っている人が多いと思うんです。そういうコミュニティカフェで、働く場所の情報提供ということだけではなく、実際に起業をしていきたいとか、女性とかだとSOHOという方も、多分一定数いらっしゃるんじゃないかなと思いますが、そういう方が情報を得られ、ネットワークができるようなところとか、あるいは、都がやるべきかというのは議論があるかと思うんですけれども、例えば最初の少額なサポートができれば、それが企業として大きくなっていくのではないかみたいな考え方もあるかと思うので、いわゆる起業支援みたいな形もあると、外国につながる方、外国人の女性の方なんかにも広がっていき、外国人の方が活躍する場が増えていくのかなと思っています。

○山脇委員長 どうもありがとうございました。

○安田委員 先ほどの外国人の活躍推進といったところでの話に戻りますけれども、私の周囲で活躍している外国人の方の姿を思い浮かべてみたんですけれども、彼女は日本語も上手で、生活について何か困っていることがあるとか、そういう話をしたときに、何もないと、何も困っているイメージがないということです。もう溶け込んでいるような感じなんですけれども、そこまでいっていらっしゃる方は活躍されているなという印象があります。

さらにその彼女が活躍できるものとして、例えば、こういう仕事がしたいんだといったときに、弊社の話になるんですけれども、弊社ではじゃあこういうことを一緒にやっていますとか、そういうチャンスを与える場があるのかなというふうに思っています。日本で暮らしている外国人も、暮らすことに慣れていくと、こういうふうに活躍したいんだという意欲を持って生活している方もいらっしゃると思うので、そういったチャンスを拾っていく場があればいいのかなと。より活躍を推進することとして、そういったチャンスを拾っていく場をつくっていくべきじゃないかなと思っています。

先ほどの長谷部委員とお話がかぶるんですけれども、そういった声を積極的に拾って、例えば起業したいといったような話のときに、どういった支援ができるかというのを一緒に考えたりですとか、そもそもこういうことをしたいと、誰がどういうふうに持つ

ていらっしゃるかというのもわからないので、例えば先ほどのコミュニティカフェとかそういう話もありましたけれども、そういう場をつくっていったほうがいいのかなというふうに感じました。

○山脇委員長 どうもありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

○石綿委員 幾つか個別の問題もあったんですが、全体的なこと。たまたま御案内いただいたので、都の人権のシンポジウムに先月聞きに行ったんですけれども、そこで羽衣国際大学のスリランカから来られた教授、もう日本人になって帰化しているんですが、その方が発想したというか説明していたんですけど、外国人と日本人というような意味合いで言えば、外国人にとって日本の社会に入っていくためには3つの壁があって、1つは制度の壁。先ほど王さんも言われていたような公務員になるときの制限があるとか、いろいろな制度の壁というのが1つ。もう1つは心の壁で、今回も出ているような日本人と外国人の意識というところだと思うんですが、それが1つ大きくある。それからもう1つは言葉の壁ということがあるんだということで、問題の整理をしていく、解決策を図るときに、その3つの視点から見ていって、日本人側、外国人側、それぞれが壁を低くする努力をするというのが大事ではないかなというふうにお話をされていました。

同じことは目黒のフォーラムの中でも出て、全く同じ3つの壁という形が出ているので、これは私も勉強不足で、最初にどなたが提唱されたのかわからないのですが、そういった視点から見ていくと、今後のこちらの検討での、いわゆる解決策に向けた整理の仕方が3つの視点からできるのかなと思っています。

それからもう1つ出ているのは、コミュニティカフェの問題で言えば、物理的な、いわゆる人が本当にリアルに集まるコミュニティカフェというのが、そういう場がなかなかない。外国人が気楽に集まれる場所がないというふうなことで、そこには日本人も外国人も一緒に入ってというようなこととお話をいただいたこともありました。

ただ、もう一方で、なかなかそれにはペイラインに乗らないという部分もあるので、やはり先ほど岸本さんが言われていた、行政が場の提供をして委託事業にするのか、指定管理にするのかあれなんですけれど、そういったようなものを考えなきゃ、なかなか民間企業ベースでそれはペイラインに乗らないんじゃないかなというお話もいただいています。

それからもう1つ、起業、いわゆる創業支援に関して言えば、これは制度の壁の部分だろうと思うんですが、自分もやっていたのでちょっと聞いてみたんですけれども、目黒区の制度融資に関して言えば、国籍条項がないのでいわゆる目黒に居住している、もしくは

目黒で起業する、目黒にお店を持ったり会社を持ったりする場合には、いわゆる創業支援資金が借りられると。3年間は無利子にしてあるというようなこともありますし、そういった制度融資的なもので、もし制度の壁があるのであれば国籍条項を外していくというようなことも1つの解決策になるのかなと思っています。外国人が活躍するというか、外国人も日本人も平等に活躍できる場、それが東京だというようなイメージが一番いいのかなというふうに考えています。

○山脇委員長 ありがとうございます。1つは、3つの壁という、そういう視点から整理して見直したらどうかということ。それからコミュニティカフェの活用。最後に制度の壁の1つとして国籍、各種の制度において国籍要件があればそれを撤廃していく。日本人にも外国人にも平等に制度を開いていくということが重要ではないかという御指摘だったかと思います。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○広瀬委員 全体のことではないんですけども、今3つの壁ということでお話があったので、外国人受け入れの3つの壁ではなくて、東京というところに移して外国人が活躍してもらうために何が壁になっているのかというのを私なりに考えてみたんですけども、1つは、東京がちょっと大き過ぎるということ。2つ目が日本語。これは東京だけに限らないですけども。それからもう1つは物価が高いということじゃないかと思うんです。

まず大き過ぎるということについて言うと、私は関西出身なので、東京のメトロなんかもういまだにもつれた糸玉みたいにしか見えないんですけども、外国人の方が見たら、本当にもっとわからないんじゃないかと思うんです。情報が多過ぎて溺れてしまう。それがビジネスをやるにしても余りにも大き過ぎて、インターネットでも本当にさまざまな情報が流れていますけれども、そういう口コミ情報もいいのもあれば悪いのも玉石混交なので、これは信用できるよという東京のオフィシャルガイダンスみたいなものを出していただけると、外国人としては役に立つんじゃないかと。

○山脇委員長 新たにやって来る外国人に対して、最初のオリエンテーション的なイメージでしょうか。

○広瀬委員 そうですね。さっきちょっと下で見たんですけど、渋谷についてのオフィシャルショッピングマップとか出ているんです。だから、いろんな広告情報があると思うんですけども、東京都が出しているものであれば信頼できる。

○山脇委員長 東京都お墨付きの。

○広瀬委員 ということですね。情報が多過ぎて場合によっては溺れてしまうことによって、いろんなトラブルになってしまうこともあるかもしれない。それを防止するためのガイドランス的な、マップでもいいですし、生活の案内でもいいんですけども、そういったものを積極的に出していくという姿勢というのが1つ。

それから日本語についてですが、言葉の問題というのは非常に根深くて、一朝一夕には片づかないんですけども、外国ではそれほどしゃべれなくても生きていけるのに、日本人は言葉は本当に正確じゃないといけないという感じがある。日本語側のコミュニケーションが非常に密なので、そこまでたどり着かないといけないというふうに思い込みがちなところがあると思うので、むしろ日本語がそんなにできなくてもうまくやっていますよという成功例をもっとわかるように打ち出していく。つまり、日本語のできない外国人の方が、この人こんなふうにうまくやっているという、成功事例集みたいな感じで、できればいいのではないかなと思った。

それから、物価が高いということについては、これはみんな東京で暮らすのは高いし、東京でビジネスやるのは何やるにしても高い。それが高い壁になっている。これは変えられないので、むしろ安いところへの橋渡し機能というのを果たすべき。それは東京以外の地方かもしれないし、東京の中の安いところかもしれない。そういったことが東京の弱点を克服するために必要ではないかと思います。

○山脇委員長 どうもありがとうございました。残り時間があと10分ちょっとですが、前半の議論のときに鈴木委員から東京都が目指している基本的な方向性、あるいは理念はどうなんだというお話もありましたが、今回、体系の中でまだ目標は示されていないんですが、おそらく策定の背景、あるいは趣旨といったところに東京都の目指すべきものが示されているのかなと思います。その点も含めて、あるいはその他、この指針の構成案に関しまして、個別具体の取り組みというよりはこの構成そのものに関して、もし御意見ありましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○広瀬委員 パッと見で拝見して構成案で素朴に思ったのが、海外の状況というのがあるんですけども、これは必要なんでしょうか。

○山脇委員長 これは指針として、こうした情報も含める、そういう前提でここに入っていますか。それとも海外の取り組みを参考にしたいという趣旨で今回ここに入っているのでしょうか。そのあたり事務局からご説明いただきたいと思います。

○山崎課長 海外の取り組みは、文献からですけれども調べていますので、それをまず紹

介させていただくというのが1つあります。また、都市の中での東京の位置づけというのは、先ほど説明させていただきましたけれど、それを考える上でもこういうものが指針の中に入っているのいいのかなと思っています。ですから、最終的に入れたいなという思いはあります。

○広瀬委員 普通ですと、これは事実関係なので、指針と位置づけは違うと思うので、例えば付属参考資料とか、そういう形になるのが普通じゃないかなと。ほかのデータについてもそうなんですけれども、これは指針というものの中に入るものなのか。その指針の中で参考として示されるべきデータとして後にくつつくものなのかということであると、むしろ後者じゃないのかなというのは私の意見ですが。

○山脇委員長 そうですね。基本的には今回の構成案でいいますと、1、3、4、5はおそらくどういった指針であっても必要な部分かと思います。あと2の(4)ですか。2の(1)(2)(3)は、その指針を策定する背景的な情報になるかと思います。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○浅岡委員 在住外国人の現状とか、2番ということで在住外国人の現状の課題というような記載をされているのですが、日本の置かれている現状の課題というものも浮き彫りにしたほうがよりわかりやすいのかなと思います。人口減少社会であるとか、町会の加入が減っているとか、そういう課題に突き当たっているところをきっちり世の中に認識させ、だから外国人にはどうあってほしいというような、そういう進み方になるのかなと思います。外国人が置かれている状況の中で、日本人の課題としてはこうですというものをきちんと1個章立てされるだけで、随分、見方が変わるのかなと思うところがあります。

○山脇委員長 ありがとうございます。日本社会全体の動きについては、1ページの(1)策定の背景・趣旨の中に非常に簡単に、今後、少子高齢化が加速し、日本人口が減少する一方で、外国人人口が増加することが予想されるという一節はあるけれども、これでは余りにもシンプル過ぎるので、そうした日本社会全体、どういう文脈の中で東京都がこういう取り組みを進めていくのかという、そういった部分を加えたほうがいいのではないかとこの御意見でしょうか。

ありがとうございます。

○三好委員 先ほどの2の現状と課題の中の在留外国人の状況ですけれども、これはこのまま全部は載せる必要はないと思うんですけど、あとの課題とか取り組みとの関係で必要

な部分は少し入れておいてもいいかなと思います。例えば、一番最初に出てくる外国人が東京は全国で最も多い、これは当たり前のことだと思うので要らない。次の国籍別の状況とか、それから在留資格別ですとか、高度人材、留学生、このあたりは後の施策との関係でどうするか。逆に言うと、国籍がこれだけたくさんあるのに、その国籍に応じた施策というのが果たしてどこまで指針の中で示せるのかという、その問題もあるかと思うので、あとの施策との関連で状況というのを少し整理していったほうがいいのではないかと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。必ずしも全部載せる必要ないかもしれないけれども、後半部分で出てくる課題の整理、あるいは施策の展開を説明する、そうした意味での情報は必要だろうということでしょうか。ありがとうございます。

○ルックマン委員 結構詳細的な話なんですけれども、実はうちの会社でスローガンのコンテストがあって、女性の活躍についてのコンテストなんですけれども、勝ったコピーが、「女性の活躍、まずその上目線の考え方をやめましょう」というものでした。男性の活躍と言わないのに、なぜ女性の活躍と言うのかという、まずそもそもの話で。今回もまず外国人の活躍というのも、もしかしたらもうちょっといい言い方があるのかなとちょっと思いました。

○山脇委員長 ありがとうございます。何かよい代替案はございますか。

○ルックマン委員 普通に働くとかでいいんじゃないですか。活躍とかはちょっと上目線。外国人が安全に働くとか、外国人がより安心して働くためにとか。何か普通のほうが良いと思います。

○山脇委員長 おそらく事務局もそのあたりは意識してはいると思いますが、これにかわる言葉が今のところみつからないので、もしよい案があればぜひいただきたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

○王委員 どうしても、高度人材、留学生、観光、定住というふうに分かれて読めちゃうところがあるんですけども、例えば高度人材は、どういう人たちに日本に来てもらいたいかというときには、日本に来ようとする側はやっぱり教育だとか、子育てとか、一緒に来る家族、メンタルの面をどうするのかとか、そういうのが必要なわけですよ。それは留学生にも当てはまるし、定住外国人にも当てはまると思います。定住外国人が増えるということは、最近みんな母国と行き来しますから、あいつが日本にいたのだったら私も遊びに行こうと思う人も多くなります。定住外国人がいるからその家族だとか、親戚だと

か、友人が来るという、そういう全部関連してプラスアルファになっている、ということ
をぜひ御理解していただけたらと思います。

そもそも日本は、安もいいし、どこでも清潔だし、それから交通機関の指示ですね。飛行機にしても、地下鉄にしても、電車にしても、非常に気が利いています。だから、そんなに日本語できなくてもあんまり右往左往しない気がします。ほかの国に行ったときのほうが、その指示版の指示がわかりにくいしはっきりしていなくてどこかで消えちゃうとかいうのがたくさんあるので、そういう面では既に非常にすぐれていると思います。それ以上にプラスアルファするほど神経は使わなくてもいいじゃないかなというふうにも思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。残念ながら、終了時間が近づいております。この指針の構成案に関しましては、特に2の部分でもう少し取捨選択、あるいは加筆の必要性の御指摘があったかと思えます。それから海外の状況というのが、必ずしも網羅的なものではないので、載せたほうがいいのか、そのあたりの整理は事務局としてはどんなふうにお考えでしょうか。

○山崎課長 そこは今、いただいた意見を踏まえて検討させていただきながら、また御相談をさせていただきたいというふうに思っています。

○桃原次長 まだ不完全なものですので、いろいろ御指摘いただいた点については検討させていただきたいと思えます。現状と課題のところ、表面的な現状にとどまって課題に結びついていないので、この部分が不要であるというような印象がより強く出ているのかなというふうに思いました。課題がしっかりと出て、そのための、例えば裏打ちするようなデータのようなものは後でここにまとめるとか、海外の都市で当たり前にやっていることをやっていないことが課題であるということを行った上で、実はそういうのがあったんだということで初めて意味があるので、浮き彫りになるよう工夫させていただきたいと思えます。

○山脇委員長 はい、わかりました。ありがとうございます。確かに今回、2の(4)ですね。それから3が抜けていますので、今おっしゃられたような印象を皆さん強く持ったのかもしれませんが。きょうの議論を踏まえて、改めてこれをブラッシュアップしたものを事務局と一緒に用意したいと思っております。

それでは、残念ながら予定の時間がきてしまいましたので、本日の議論はここまでにさせていただきたいと思えます。次回、第4回になりますけれども、それまでに皆さんから

いただいた今日の御意見を整理し、反映させたものをつくっていきたいと思います。もう次回が第4回で、その後、第5回で終了になりますが、指針案がいきなり第4回に出てきてもなかなか議論するのは難しいと思いますので、第4回の前の段階で皆さんにお示しができるように努めたいと思います。

その他連絡事項、事務局からございますでしょうか。

では、以上で本日の会議を終了したいと思います。委員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。

午後6時00分閉会